



Title	公的病院の医療と経営
Author(s)	木村, 慶
Citation	大阪大学, 1964, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/28752
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名・(本籍)	木 村 慶
き むら けい	
学位の種類	医学博士
学位記番号	第 567 号
学位授与の日付	昭和39年5月25日
学位授与の要件	医学研究科社会系
	学位規則第5条第1項該当
学位論文題目	公的病院の医療と経営
	(主査) (副査)
論文審査委員	教授 関 悅四郎 教授 丸山 博 教授 松倉 豊治

論文内容の要旨

〈研究の目的〉

急速な医学技術の進歩、疾病構造の変化とともに、医療全体のなかで病院医療の占める比重がたかまわり、なかでも公的病院の役割が重視されつつある。ところが、公的病院の現状をみると、その経営は危機に陥り、技術職員は不足し、器械・設備の更新も進まぬため、医療を施す側にも、受ける患者の側にも顕在、潜在の不満が累積している。そして、企業としての病院経営を合理化し、当面する危機を脱する方策が論議されている。

このような経営面への関心のたかまわりに比して、医療機関としての病院機能を客観的に評価し、現実の病院医療の内容に検討を加えようとする努力は著しくおくれている。経営の窮迫が病院医療にどのような影響を与えていているのか、また採算のためのやり方が医療内容にどのような影響を及ぼしているかを明らかにする報告は殆んど行なわれていない。医師を中心とする医療担当者が、説得力をもって医療制度の改善を主張するためには、そのような観点からの批判を将来の病院のあり方にてらして行なうことが不可欠である。

本研究は、大阪府下の公的病院の実態を調べて公的病院の経営状態と診療態勢との相関を明らかにし、今後の病院医療を進展させるうえでの問題点を論じようとするものである。

〈研究方法〉

大阪府下の公的性を有する一般病院55、結核療養所9、計64病院を対象として調査を行なった。予備的な調査(昭和38年2月～4月)に対する応諾は42.2%，これらの病院についてさらに個々の病院の保存資料、府下公立病院長会議その他の既存資料をも加えて検討を行なった。

〈研究成績〉

I 経営危機の実態

1. 昭和36年度には公立病院（自治体立）の80%が赤字経営に陥り、昭和37年度には100%が赤字となった。公的（公的団体立であって自治体立でない）病院は赤字であってもその程度は軽度である。とくに200床未満の中小規模の病院は、公立の場合大きな赤字を出しているが、その他の公的病院では黒字か軽度の赤字にとどまっている。経営収支の年次推移をみると、保険診療報酬引上げの影響を思わせる若干の変動はあるが、大勢としては年々悪化していることが明らかである。
2. 職員1人当たり年間労務費は、昭和35年以来急増しているが、公的病院ではつねに公立病院より低額である。年々の経営収支の悪化は、労務費、経費、材料費の上昇に、診療収入の上昇がおくれていることによる。
3. その矛盾解決の道の一つとして、差額徴収病床によって収入を増やすとする傾向がつよまつており、公立病院ですら半数の病院が総病床の50%以上を差額病床としている。

II 経営状態と診療態勢

1. 営業的収入に対し営業的支出が20%以上うわまわっている病院と黒字病院とでは、医療法定員に対する医師・看護婦の充足率に明らかな差があり、黒字病院で不足が著しい。
2. 看護職員の資格別内訳をみると、年々看護婦の比率が減じ准看護婦におきかえられつつあるが、黒字病院では赤字病院にくらべ准看護婦の占める比率が高い。
3. 医師・看護婦の年間転退職率は公的病院でとくに高く、看護婦では40%に近い。黒字病院での待遇、労働条件の悪さを反映しているとみなされる。
4. 一方、赤字公立病院でも経営困難な中小規模の場合は、医師・看護婦の医療法定員に対する充足率が低く、業務量が大きく、その転退職率も比較的高い。
5. 医療器械購入費から医療器械・設備の更新・充実状況をみると、公立赤字病院では年間営業的支出の1%程度にすぎず、医学技術の進歩をとり入れるのに支障をきたしていることがうかがえる。

〈総括〉

1. 公的病院の経営状態は年々悪化しており、とくに公立病院で著しい。これは不可避的な労務費、経費、材料費の増大に、保険診療報酬の上昇が追いついていないためである。
2. 公的病院では採算の面からは公立病院ほど困難な状況にはないが、これは1人当たり労務費の低さ、医師・看護婦の不足、正規看護婦のしめる率の小さことなどによる労務費の軽減に負うところが大きい。このことは、医師・看護婦の移動率の高さとあいまって診療の質に悪影響を及ぼしていると考えられる。
3. 経常収支で大きな赤字を出している場合、必然的に医療設備の改善が制約され、地域医療の中核たるべき公立病院が、医学技術の進歩に応ずる医療の質を保持することを困難にしている。
4. 以上の事実から、現在の条件のもとで公的病院に独立採算を要求することが、病院医療の内容に悪影響を及ぼすことは明らかであり、保険診療報酬の是正に加えて、公的な財源を確保し地域医療の需要に応えうる診療態勢を保障することが緊要である。
5. そのためには、現実に行なわれている病院医療の質を医学的に評価し、人員、設備など診療態

勢の必要基準や、他の医療機関との連けいのあり方を追究する研究がさらに進められ、医療担当者自身の手によって今後の病院医療計画が主唱されねばならない。

論文の審査結果の要旨

わが国の病院医療は多くの矛盾をかかえており、その現状を開き、将来を構想するためには、現行制度を根本的に再検討する必要に迫られている。このような現実の要請にたいして、経営面から病院、とくに公的病院の窮状を指摘する研究はこれまでにも行なわれてきた。しかし、医療機関としての機能の面から現在の病院を批判し、医師にのみ可能な問題提起を行なう研究は著しく不充分であった。このことは、わが国の医療制度研究の大きな欠陥といわねばならない。

著者は、大阪府下の公的病院の実態調査から、公的病院のおかれている困難な状況を経営収支の面から明らかにし、次にそのような経営状態によって影響をうけている病院医療内容を、スタッフイングを中心とした診療態勢の実態から分析している。とくに経営黒字の公的病院であっても、医療機関としての機能の面からみれば重大な問題点が存在していることを指摘し、公的病院に独立採算を要求することがその診療の質を低め、公共性をそこなう危険のあることを強調している。そして最後に、医療制度全般との関連のうえで今後の公的病院の財政、組織のあり方を論じ、この問題を追求することが結局は、医療を行なう主体の財政的、組織的一元化を促す必然性をもっていることを指摘している。

要するに本研究は、従来の医療制度研究の欠陥を補って、病院制度に関する実証的研究を行なったものとして貴重であり、今後の医療制度論に貢献するところ大なるものがあると認められる。